

未来研究会 (AYASE) [05 号] <http://www.kondoshuji.com>

近藤 秀二 活動報告 malkshujifly@a5.ctktv.ne.jp

事務所：綾瀬市蓼川 1-13-20 電・fax 0467-77-4702 (H16.5.14 版)

○ 3月定例会において次のような一般質問をしました。

[一般質問：市長に対し直接政策をただしたり提案するもので、
今回は24人中15人が行いました。]

1、自治基本条例、まちづくり条例について

～～ 市民と行政が一緒にまちづくりをする時代です。
その憲法といえるのが、この条例です ～～

これまでの自治体運営は中央の政府が考えて、自治体が行う集権的な形態でした。着実に進展している地方分権の流れを受け、これからは地域で考え自治体が行う形態に変わりつつあります。

また、市民ニーズの多様化を受け、すべての行政サービスを今までのようにやっていくことは困難な状況にあります。このような状況を踏まえ、市民の皆さんとともにまちづくりをする「協働」の行政に移行しなければなりません。

それには今までの市民と行政のような「やってもらう」「やってやる」の関係を見直し、対等な立場で「協働のまちづくり」が出来るように環境を整えること、つまり前提としての目的と共通の価値観とルールを共有する必要があります。その目的と共通の価値観であり憲法といえるものが自治基本条例であり、まちづくり条例です。

3月定例会に「協働」の推進のための「綾瀬きらめき市民活動推進条例」が提案されていますが、この条例にこそ大きな行政改革の可能性が秘められており、これからの行政運営の柱となりうるものです。そのためにも市民に理解され「協働のまちづくり」の推進がはかれる環境づくりが不可欠です。

- (1) 自治基本条例あるいはまちづくり条例についてどのように考えているのか
- (2) 今回提案の「綾瀬きらめき市民活動推進条例」策定に当たっては、3月定例会議案提案という時限にとらわれ、PI (パブリックインポル

ブメント；計画策定に当たり広く住民の意見を聞き、計画に反映する住民参加の手法）が足りなかったのではとの印象を持っています。自治基本条例の策定に当たっては、PI手法を十分に活用し、多くの機会と時間をかけて取り組んでいただきたい。取り組みの中で市民が育ちます。

綾瀬さらめき条例の実施、自治基本条例の策定に当たっては、自立した良識ある市民の育成と協働に対する職員の意識改革が大変重要ですが、この課題にどのように対応するのか、また対応しているのか。

2、「交流と賑わいのあるまちづくり」として1月に申請した 地域再生・構造改革特区について ～～ 綾瀬を元気で活力あるまちに ～～

今まさに「全国自治体善政の競争・平成の関が原合戦」がはじまっており、今回の特区申請は地方分権の中で、自立に向けた大きな第一歩と評価する旨の内容です。これについては市議会報あやせ5月号に掲載されていますのでご覧ください。

ただし特区申請に当たっては、市民の多数が賛成であることが前提であることを銘記しておく必要があります。

3、事務事業評価について

～～ 事業をやったことの成績表で、次年度予算に反映されます ～～

事務事業評価の本格導入を控え平成16年度予算策定に当たり、27の事業について、どのように評価をしたのか。

4、学校の英会話教育について

文部科学省は小学校の英語教科化について、世論や保護者らの要望が多いため、議論をより早く進める方針に変更しました。

先進的な自治体においては、指導用要領にとらわれずにカリキュラムを作る研究開発校制度や構造改革特区制度を使って英語を教科として教える試みをしていますが、綾瀬市としてどのように考えているのか。

○「綾瀬市親子のきずな育成基金条例」についての賛成討論

[賛成討論：提案された議案について

より積極的な賛成の意思を示すものです]

(裏面につづく)

～～ 最近の親と子・家庭についてどのように考えていますか？
親と子の関係や家庭が荒れている！ ～～

当地域にはあまりこのような状況はありませんが、世情を反映しこのような状況を危惧する篤志家からの寄付をもとに、健全な親と子・家庭づくりを推進するため、この条例が制定されました。その賛成討論について紹介します。

このたびの条例については、寄付された方の思いが尊重されなければなりません。

最近の社会状況において、青少年犯罪の増加と凶悪化が顕著で連日さまざまな青少年犯罪の報道がなされ、今まで考えられなかった多層多様な犯罪も出てきています。

青少年問題の根の深さを反映してか、その原因はさまざまですが、おしなべて家庭の問題が大きな要素であり、とりわけ親と子のきずなの希薄化に起因する犯罪が大多数を占めています。

特に子どもに遠慮し構わなくなった親、親の言うことを聞かなくなった子どもの関係を主因とする放任、虐待、過保護、また親の責任放棄という構図の増加に危惧を感じざるを得ません。

ご寄付者の思いはここにあり、当条例の制定によって親と子のきずなを取り戻し、健全な家庭づくりに社会づくりに大きく寄与されることを確信しています。

運用に当たってはこの条例に沿った市民活動、市民との協働がいつそう促進されるよう検討していただくことを希望し、賛成の討論とします。

子どもの成長にとって、親と子・家庭環境がもっともたいせつです。

～～ 植物は手をかければかけるほどよく育ちます。人もそうです。

家庭・学校・地域がこのことを認識し、手をかけていけば
子どもはすくすくと育ちます。か・な・ら・ず ～～

○ 日常生活圏実践交流フォーラムに参加

～～ 見守りあい・助けあいの地域づくりを ～～

3月16日(火)神奈川県福祉会館において、役所・社会福祉協議会・地区社協・ボランティア団体・福祉関係の学生など約200名が参加し、地域福祉まちづくりの市民参加を考えるフォーラムが開催されました。少子高齢化の時代にあって、見守りあい・助けあいの地域づくりをするための勉強会として、実践例を題材にしたわかりやすい内容で、大変参考になりました。

○ あやせ送迎ボランティアグループを利用しては！

～～ 広報あやせ4月15日号に市民活動の一例として写真掲載されました。
外に出て、目にまぶしい新緑の初夏を楽しんでください ～～

あやせ送迎ボランティアグループは、車を使わなければ移動困難な方の通院・通所・社会復帰および買い物や運動、講座受講など、行動範囲の拡大を援助することを目的として活動しており、

- | | |
|--------------|----------|
| ☆ 北里大学病院 | ☆ 綾瀬厚生病院 |
| ☆ 海老名総合病院 | ☆ 矢崎医院 |
| ☆ 七沢リハビリセンター | ☆ 市の体育館 |
| ☆ 中央公民館 | |

などへ、平成15年度会員68名、送迎796件と、平成14年度に比べ1.6倍増の実績がありました。多くの方が便利に利用しています。リフトカーも所有しており気軽にお問い合わせください。

問い合わせ TEL 70-3210 ポランティアセンターまで

○ 民間のブラジル国際保育園およびブラジル人会設立

～～ 念願！ブラジル人の国際バリアフリー化に向けて動き始めた ～～

綾瀬市には多くの日系はじめブラジルの方が働きに来ています。彼らの多くは夫婦共働きで、ブラジルへ帰ることを夢見て一生懸命働いています。

それにもない子どもの面倒を見る時間が少なく、保育や学童保育のニーズが非常に高い状況にあります。それなら日本の保育園に入れば良いと考えますが、お父さんお母さんはなかなか言葉が覚えられず、日本の社会になじめないのが現状です。

このことでごみの収集や地域行事にも参加できず、時には地域住民や自治会とのトラブルの原因となっています。また病気になったとき日本語が話せないため医者とのコミュニケーションが不十分で、適切な処置が遅れるケースも散見されます。

このようなことを解消するための窓口が必要と、5～6年前からブラジルの方に申し入れをしてきましたが、ようやく実現の運びとなりました。始まったばかりでどのようになるかわかりませんが、積極的に温かく見守っていきたいと考えています。

園長先生は日系2世のHeidi Lamar Keiko Okuさんで、ブラジルにおいて小学校の校長先生をされていた女性の先生です。場所は寺尾にあります。